

JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (修正履歴付き)	JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (整形版)	備考
<p>JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 <u>(2026年2月26日までに発行した証明書用)</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <p>凡例</p> <p>赤字(下線付き) : 追加</p> <p>青字(取消線付き) : 削除</p> </div> <p style="text-align: right;">株式会社日本レジストリサービス 公開 : 2018年8月1日 最終改訂 : 2026年2月19日 実施 : 2018年8月1日 実施 : 2026年2月19日</p> <p>第1条 (用語) このご利用条件で使用する用語は次のとおりとします。</p> <p>1. JPDirect 株式会社日本レジストリサービスが、ご利用者にJPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV2.0)を提供する部門をいいます。</p> <p>2. ご利用者 JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV2.0)を利用される方をいいます。</p> <p>3. お申し込み責任者 ご利用者と同一の権利および義務を有し、JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV2.0)のご利用にあたり、JPDirectからの連絡先および請求先となる方をいいます。</p> <p>4. 認証局 EVサーバー証明書「セコムパスポートfor Web EV2.0」の認証局であるセコムトラストシステムズ株式会社をいいます。</p> <p>5. 証明書 認証局が提供するEVサーバー証明書「セコムパスポートfor Web EV2.0」をいいます。</p> <p>6. 認証局規定 認証局が定める証明書に適用される規定等をいいます。</p> <p>第2条 (適用範囲) このご利用条件は、セコムトラストシステムズ株式会社が認証局として提供するEVサーバー証明書「セコムパスポートfor Web EV2.0」について、JPDirectが発行等の手続の取次を行うサービス(以下「証明書取次サービス」といいます)に適用されます。ご利用者は、証明書取次サービスの利用に関し、このご利用条件のほか認証局が定める認証局規定(「セコムパスポート for Web EVサービス利用規定」、「お客様組織別提出書類基準[セコムパスポートfor Web EVサービス]」、「「セコムパスポート for Web EV 認証局証明書ポリシー(Certificate Policy)」「SECOM パブリックトラスト証明書ポリシー/認証運用規程」、「「セコム電子認証基盤認証運用規程(Certification Practice Statement)」および「個人情報保護方針」)が適用されることをご承諾のうえ、証明書取次サービスのお申し込みをされるものとし</p>	<p>JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用)</p> <p style="text-align: right;">株式会社日本レジストリサービス 公開 : 2018年8月1日 最終改訂 : 2026年2月19日 実施 : 2026年2月19日</p> <p>第1条 (用語) このご利用条件で使用する用語は次のとおりとします。</p> <p>1. JPDirect 株式会社日本レジストリサービスが、ご利用者にJPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV2.0)を提供する部門をいいます。</p> <p>2. ご利用者 JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV2.0)を利用される方をいいます。</p> <p>3. お申し込み責任者 ご利用者と同一の権利および義務を有し、JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV2.0)のご利用にあたり、JPDirectからの連絡先および請求先となる方をいいます。</p> <p>4. 認証局 EVサーバー証明書「セコムパスポートfor Web EV2.0」の認証局であるセコムトラストシステムズ株式会社をいいます。</p> <p>5. 証明書 認証局が提供するEVサーバー証明書「セコムパスポートfor Web EV2.0」をいいます。</p> <p>6. 認証局規定 認証局が定める証明書に適用される規定等をいいます。</p> <p>第2条 (適用範囲) このご利用条件は、セコムトラストシステムズ株式会社が認証局として提供するEVサーバー証明書「セコムパスポートfor Web EV2.0」について、JPDirectが発行等の手続の取次を行うサービス(以下「証明書取次サービス」といいます)に適用されます。ご利用者は、証明書取次サービスの利用に関し、このご利用条件のほか認証局が定める認証局規定(「セコムパスポート for Web EVサービス利用規定」、「お客様組織別提出書類基準[セコムパスポートfor Web EVサービス]」、「SECOM パブリックトラスト証明書ポリシー/認証運用規程」および「個人情報保護方針」)が適用されることをご承諾のうえ、証明書取次サービスのお申し込みをされるものとします。なお、このご利用条件の対象となる証明書は2026年2月26日迄に発行される証明書に限ります。</p>	<p>規則名に適用範囲を追記</p> <p>最終改訂日および実施日更新</p> <p>STSサービス名を訂正 (現在、EV2.0を利用中) [第1条第1項] ※以降この修正の注記省略</p> <p>適用されるSTSのCP/CPSを変更[第2条]</p>

JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムサポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (修正履歴付き)	JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムサポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (整形版)	備考																
<p>ます。<u>なお、このご利用条件の対象となる証明書は2026年2月26日迄に発行される証明書に限ります。</u></p> <p>第3条 (証明書取次サービス)</p> <p>1. 証明書取次サービスの内容は次のとおりです。 JPDirectが取り次ぐ証明書の種類と有効期間は、認証局の定め範囲内でJPDirectのWebページで定めます。</p> <table border="1" data-bbox="189 504 1270 848"> <thead> <tr> <th>手続名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証明書発行の取次</td> <td>証明書を新規に発行する手続 (認証局の契約成立のご案内、証明書の交付、ステッカーの貸与に伴う措置等を含みます。) の取次</td> </tr> <tr> <td>証明書再発行の取次</td> <td>発行済みの証明書に含まれるお客様の組織名・住所などの情報を変更し証明書を発行する手続の取次</td> </tr> <tr> <td>証明書失効の取次</td> <td>証明書を失効 (無効化) する手続の取次</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. ご利用者は、証明書の発行、再発行、失効のお申し込みを認証局へ行う権限をJPDirectに付与するものとし、これらのお申し込みをJPDirect所定の方法でJPDirectを通じて行うことができますものとしします。</p> <p>3. 証明書取次サービスの料金は、認証局に対する料金を含み、ご利用者は、JPDirectのWebページで定める料金を、JPDirectの定める支払期限までにJPDirectに支払うものとしします。</p> <p>第4条 (ご利用者のご同意事項)</p> <p>ご利用者は証明書取次サービスのご利用にあたって次の事項に同意するものとしします。</p> <p>(1) JPDirectが取り次ぐ認証局に対するお申し込み、届け出等について、認証局が審査等を行い、JPDirectはその審査結果等について責任を負わないこと。</p> <p>(2) 証明書は認証局規定にしたがってご利用者の責任で利用されること。</p> <p>(3) 証明書取次サービスは、JPDirectサービスのご利用者限定して提供し、「JPDirectサービスご利用約款」の定めるお客様IDおよびパスワードによる認証を行って証明書取次サービスのお申し込み、届け出などを受け付けること。</p> <p>(4) ご利用者に関する情報の取り扱い、証明書取次サービスについてはJPDirectが定める「JPDirectにおけるご利用者の個人情報取り扱いについて」が、証明書の発行等の手続および証明書については認証局が定める「個人情報保護方針」が共に適用されること。</p> <p>(5) JPDirectが取次のお申し込み処理を完了していない場合、その処理が完了するまでの間、同一証明書に対する新たなお申し込みを受け付けられない場合があること。</p> <p><u>(6) 認証局規定により証明書の有効期間が短縮される場合があること。</u></p> <p><u>(67) 「JPDirectサーバー証明書取次サービス (従来版) ご利用規程 (2026年2月18日</u></p>	手続名	概要	証明書発行の取次	証明書を新規に発行する手続 (認証局の契約成立のご案内、証明書の交付、ステッカーの貸与に伴う措置等を含みます。) の取次	証明書再発行の取次	発行済みの証明書に含まれるお客様の組織名・住所などの情報を変更し証明書を発行する手続の取次	証明書失効の取次	証明書を失効 (無効化) する手続の取次	<p>第3条 (証明書取次サービス)</p> <p>1. 証明書取次サービスの内容は次のとおりです。 JPDirectが取り次ぐ証明書の種類と有効期間は、認証局の定め範囲内でJPDirectのWebページで定めます。</p> <table border="1" data-bbox="1323 504 2404 848"> <thead> <tr> <th>手続名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証明書発行の取次</td> <td>証明書を新規に発行する手続 (認証局の契約成立のご案内、証明書の交付、ステッカーの貸与に伴う措置等を含みます。) の取次</td> </tr> <tr> <td>証明書再発行の取次</td> <td>発行済みの証明書に含まれるお客様の組織名・住所などの情報を変更し証明書を発行する手続の取次</td> </tr> <tr> <td>証明書失効の取次</td> <td>証明書を失効 (無効化) する手続の取次</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. ご利用者は、証明書の発行、再発行、失効のお申し込みを認証局へ行う権限をJPDirectに付与するものとし、これらのお申し込みをJPDirect所定の方法でJPDirectを通じて行うことができますものとしします。</p> <p>3. 証明書取次サービスの料金は、認証局に対する料金を含み、ご利用者は、JPDirectのWebページで定める料金を、JPDirectの定める支払期限までにJPDirectに支払うものとしします。</p> <p>第4条 (ご利用者のご同意事項)</p> <p>ご利用者は証明書取次サービスのご利用にあたって次の事項に同意するものとしします。</p> <p>(1) JPDirectが取り次ぐ認証局に対するお申し込み、届け出等について、認証局が審査等を行い、JPDirectはその審査結果等について責任を負わないこと。</p> <p>(2) 証明書は認証局規定にしたがってご利用者の責任で利用されること。</p> <p>(3) 証明書取次サービスは、JPDirectサービスのご利用者限定して提供し、「JPDirectサービスご利用約款」の定めるお客様IDおよびパスワードによる認証を行って証明書取次サービスのお申し込み、届け出などを受け付けること。</p> <p>(4) ご利用者に関する情報の取り扱い、証明書取次サービスについてはJPDirectが定める「JPDirectにおけるご利用者の個人情報取り扱いについて」が、証明書の発行等の手続および証明書については認証局が定める「個人情報保護方針」が共に適用されること。</p> <p>(5) JPDirectが取次のお申し込み処理を完了していない場合、その処理が完了するまでの間、同一証明書に対する新たなお申し込みを受け付けられない場合があること。</p> <p>(6) 認証局規定により証明書の有効期間が短縮される場合があること。</p>	手続名	概要	証明書発行の取次	証明書を新規に発行する手続 (認証局の契約成立のご案内、証明書の交付、ステッカーの貸与に伴う措置等を含みます。) の取次	証明書再発行の取次	発行済みの証明書に含まれるお客様の組織名・住所などの情報を変更し証明書を発行する手続の取次	証明書失効の取次	証明書を失効 (無効化) する手続の取次	<p>このご利用条件の対象となる証明書 (2/26以前発行分) に関する記載を追記。[第2条]</p>
手続名	概要																	
証明書発行の取次	証明書を新規に発行する手続 (認証局の契約成立のご案内、証明書の交付、ステッカーの貸与に伴う措置等を含みます。) の取次																	
証明書再発行の取次	発行済みの証明書に含まれるお客様の組織名・住所などの情報を変更し証明書を発行する手続の取次																	
証明書失効の取次	証明書を失効 (無効化) する手続の取次																	
手続名	概要																	
証明書発行の取次	証明書を新規に発行する手続 (認証局の契約成立のご案内、証明書の交付、ステッカーの貸与に伴う措置等を含みます。) の取次																	
証明書再発行の取次	発行済みの証明書に含まれるお客様の組織名・住所などの情報を変更し証明書を発行する手続の取次																	
証明書失効の取次	証明書を失効 (無効化) する手続の取次																	

JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (修正履歴付き)

迄に発行した証明書用」の次の条項とこれに関連する「JPDirectサービスご利用約款」が証明書取次サービスに準用されること。なお、準用における読み替えは下表のとおりとする。

~~第4条 (証明書発行のお申し込み)。ただし、「証明書発行のお申し込み」は「証明書発行の取次、証明書再発行の取次のお申し込み」に、「上位規定」は「認証局規定」に読み替えます。~~

~~第5条 (お申し込みの承諾)。ただし、「このご利用規程」は「このご利用条件」に、「当サービス」は「証明書取次サービス」に読み替えます。~~

~~第6条 (証明書発行お申し込みの撤回)。ただし、「証明書発行お申し込み」、「証明書の発行のお申し込み」は「証明書発行の取次、証明書再発行の取次のお申し込み」に読み替えます。~~

~~第8条 (書類の提出および照会)。ただし、「上位規定」は「認証局規定」に読み替えます。~~

~~第9条 (証明書失効)。ただし、「当サービス」は「証明書取次サービス」に読み替えます。~~

~~第10条 (お申し出によらない証明書失効等)。ただし、「上位規定」は「認証局規定」に、「当サービス」は「証明書取次サービス」に、「このご利用規程」は「このご利用条件」にそれぞれ読み替えます。~~

~~第11条 (禁止行為)。ただし、「上位規定」は「認証局規定」に読み替えます。~~

~~第13条 (言語)。ただし、「当サービス」は「証明書取次サービス」に読み替えます。~~

~~第14条 (当サービスの停止)。ただし、「当サービス」は「証明書取次サービス」に読み替えます。~~

準用する条項	原文の用語	読み替え後の用語
第4条 (証明書発行のお申し込み)	証明書発行のお申し込み	証明書発行の取次
	上位規定	認証局規定
第5条 (お申し込みの承諾)	このご利用規程	このご利用条件
	当サービス	証明書取次サービス
第6条 (証明書発行お申し込みの撤回)	証明書発行お申し込み	証明書発行の取次のお申し込み
第8条 (書類の提出および照会)	上位規定	認証局規定
第9条 (証明書失効)	当サービス	証明書取次サービス
第10条 (お申し出によ	上位規定	認証局規定

JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (整形版)

(7)「JPDirectサーバー証明書取次サービス (従来版) ご利用規程 (2026年2月18日迄に発行した証明書用)」の次の条項とこれに関連する「JPDirectサービスご利用約款」が証明書取次サービスに準用されること。なお、準用における読み替えは下表のとおりとする。

準用する条項	原文の用語	読み替え後の用語
第4条 (証明書発行のお申し込み)	証明書発行のお申し込み	証明書発行の取次
	上位規定	認証局規定
第5条 (お申し込みの承諾)	このご利用規程	このご利用条件
	当サービス	証明書取次サービス
第6条 (証明書発行お申し込みの撤回)	証明書発行お申し込み	証明書発行の取次のお申し込み
第8条 (書類の提出および照会)	上位規定	認証局規定
第9条 (証明書失効)	当サービス	証明書取次サービス
第10条 (お申し出に	上位規定	認証局規定

備考

認証局の定めによる有効期間短縮の可能性を追記
[第4条第6項]

準用する規則名を変更し、準用する条項と読み替えの記載を表形式に変更
[第4条第7項]

JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (修正履歴付き)			JPDirectサーバー証明書取次サービス(セコムパスポート for Web EV) ご利用条件 (2026年2月26日までに発行した証明書用) 改正案 (整形版)			備考
らない証明書失効等)	当サービス	証明書取次サービス	よらない証明書失効等)	当サービス	証明書取次サービス	
	このご利用規程	このご利用条件		このご利用規程	このご利用条件	
第11条 (禁止行為)	上位規定	認証局規定	第11条 (禁止行為)	上位規定	認証局規定	
第13条 (言語)	当サービス	証明書取次サービス	第13条 (言語)	当サービス	証明書取次サービス	
第14条 (当サービスの停止)	当サービス	証明書取次サービス	第14条 (当サービスの停止)	当サービス	証明書取次サービス	
<p>第5条 (ご利用条件の変更) JPDirectは、相当の期間においてJPDirect所定の方法で公開することにより、このご利用条件を変更することができ、ご利用者はこの変更同意するものとします。</p> <p>第6条 (準拠法) このご利用条件は、日本法に基づき解釈適用されるものとします。</p> <p>第7条 (合意管轄) このご利用条件またはこのご利用条件に付随関連する事項について訴訟を提起する場合、東京地方裁判所をもって第一審専属合意管轄裁判所とします。</p> <p><u>(付則)</u> 1. <u>2026年2月19日公開の改訂は、同日から実施します。</u> 2. <u>2026年2月27日以降、このご利用条件に基づく証明書の新規発行および証明書の更新の手続きは受け付けないものとします。</u> 3. <u>第3条第3項に定める料金のほか、証明書の発行、再発行、更新等に伴う証明書の設定に要する費用等のご利用者が負担するものとします。</u> 4. <u>このご利用規程は2027年3月1日をもって廃止します。</u></p>			<p>第5条 (ご利用条件の変更) JPDirectは、相当の期間においてJPDirect所定の方法で公開することにより、このご利用条件を変更することができ、ご利用者はこの変更同意するものとします。</p> <p>第6条 (準拠法) このご利用条件は、日本法に基づき解釈適用されるものとします。</p> <p>第7条 (合意管轄) このご利用条件またはこのご利用条件に付随関連する事項について訴訟を提起する場合、東京地方裁判所をもって第一審専属合意管轄裁判所とします。</p> <p><u>(付則)</u> 1. 2026年2月19日公開の改訂は、同日から実施します。 2. 2026年2月27日以降、このご利用条件に基づく証明書の新規発行および証明書の更新の手続きは受け付けないものとします。 3. 第3条第3項に定める料金のほか、証明書の発行、再発行、更新等に伴う証明書の設定に要する費用等のご利用者が負担するものとします。 4. このご利用規程は2027年3月1日をもって廃止します。</p>			<p>第2条同様、このご利用条件の対象となる証明書(2/26以前発行分)、2/27以降発行分に関する記載を追記。 [付則2]</p> <p>本規則廃止時期を追記。 [付則4]</p>